

鴻巣市水道施設運転管理等包括業務委託

提案評価基準書

令和4年6月

鴻巣市上下水道部水道課

## 目次

第1章 審査方法.....	2
1 審査方式.....	2
2 受託者決定フロー.....	2
3 委員会の設置.....	3
第2章 審査内容.....	3
1 プロポーザル参加資格の確認.....	3
2 企画提案審査.....	3
3 優先交渉権者及び受託者の決定.....	4
第3章 総合評価点の算出方法.....	4
1 配点方針.....	4
2 評価点の算出方法.....	4
3 企画提案書の評価項目等.....	5

# 第1章 審査方法

## 1 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、優秀提案者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積額の価格要素を総合的に評価する。

## 2 受託者決定フロー

受託者決定のフローは、図 1-1 に示すとおりである。  
なお、今回の審査対象範囲は、図 1-1 の点線内である。

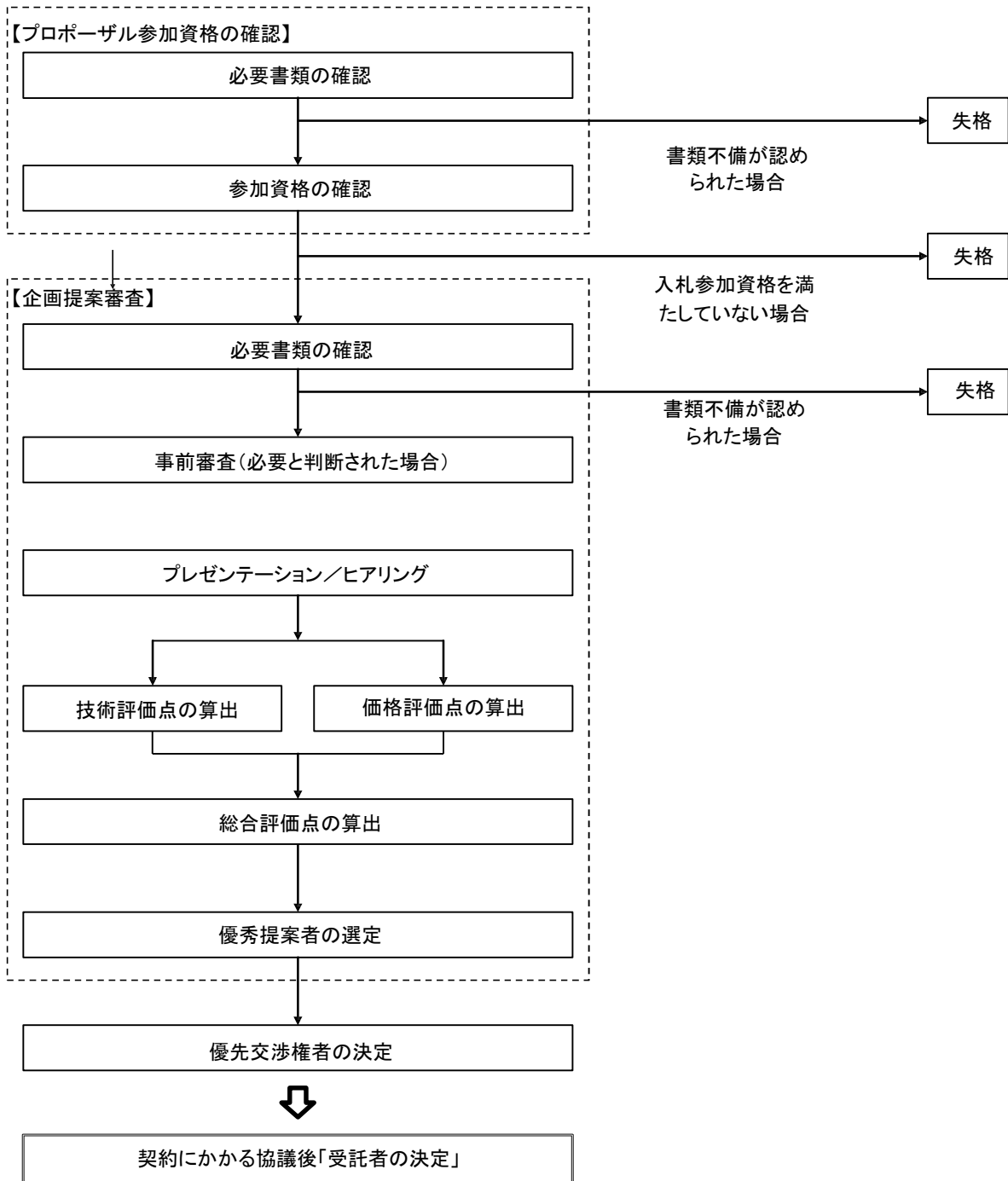


図 1-1 受託者決定フロー

### 3 委員会の設置

鴻巣市は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「鴻巣市水道施設運転管理等包括業務委託におけるプロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、審査を行う。

なお、参加者が、募集公告から優秀提案者の選定までの間に、本業務について委員に対して直接又は間接を問わず接触を試みた場合、参加資格を失うことがあるので留意すること。

## 第2章 審査内容

### 1 プロポーザル参加資格の確認

#### (1) 必要書類の確認

鴻巣市は、参加者から提出された参加資格確認書類について、実施要領書にて求めた必要書類が全て揃っていることを確認する。書類不備が認められた場合は失格とする。

#### (2) 参加資格の確認

鴻巣市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が実施要領書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2 企画提案審査

#### (1) 必要書類の確認

鴻巣市は、参加者から提出された企画提案書類について、実施要領書にて求めた必要書類が全て提出されていることを確認する。また、提出書類の事前審査を行い、提出書類の内容不備が認められた場合は失格とする。

#### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

鴻巣市は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

#### (3) 提案内容審査

鴻巣市は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。また、参考見積額について「第3章 総合評価点の算出方法」に基づき、価格評価点の算出を行う。

#### (4) 総合評価点の算出

鴻巣市は、技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

#### (5) 優秀提案者の選定

鴻巣市は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定する。また、本委託業務の品質を担保する目的から、基準評価点（総合評価点の最高値（100点）の60%）を定め、基準評価点以上の総合評価点を得た事業者の中から、評価順位が最も高い者を優秀提案者として選定する。なお、優秀提案者が2者以上あるときは、技術評価点が高い提案を行った者を優秀提案者として選定するものとし、この場合において、技術評価点が高値であるときは、委員会に諮って優秀提案者を選定する。

### 3 優先交渉権者及び受託者の決定

鴻巣市は、優秀提案者の選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、契約金額と業務内容に関する契約交渉を行い、受託者を決定する。また、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の選定結果の上位者から順に契約交渉を行う場合がある。

## 第3章 総合評価点の算出方法

### 1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ70点及び30点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (70点満点)} + \text{価格評価点 (30点満点)}$$

### 2 評価点の算出方法

#### (1) 技術評価点の得点化方法

次の表3-1に示す4段階評価による得点化方法により評価項目別に得点を算出し、その合計点を評価点とする。

なお、合計点は、少数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで求める。

表3-1 技術評価の得点化

評価	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目について、優れている。	配点×1.0
B	当該評価項目について、普通（標準）である。	配点×0.6
C	当該評価項目について、劣っている。	配点×0.3
D	当該評価項目について、記載されていない	配点×0.0

#### (2) 価格評価点の得点化方法

価格提案の評価（価格評価点）は、次式により求めるものとする。

$$\text{価格評価点} = 30 \text{ (配点)} \times (\text{最低提案価格} \div \text{提案者の提案価格})$$

なお、評価点は、少数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで求める。

### 3 企画提案書の評価項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、企画提案書の評価項目、視点（代表例）及び配点は、表 3-2 のとおりとする。

表 3-2 企画提案書の評価項目、内容及び配点

区分	評価項目	主な内容	評価の着眼点(代表例)	配点		
業務実施能力	会社概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社の概要</li> <li>財務、経営状況</li> <li>同種、類似業務の受託実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社概要等が提出されているか。</li> <li>直近決算の流動比率(流動資産÷流動負債)が1以上であるか。</li> <li>類似業務で受託実績はあるか。</li> </ul>	3	9	
	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本委託に関する理解、認識</li> <li>本委託における目的との合致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鴻巣市水道事業ビジョン」等への記載内容を踏まえた理解がなされているか。</li> <li>提案内容と本委託の目的が合致しているか。</li> </ul>	3		
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制と人員配置計画</li> <li>有資格者、実務経験者の配置</li> <li>従業員の教育体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な人数体制が業務毎に確保されているか。</li> <li>有資格者、実務経験者が適切に配置されているか。</li> <li>業務に応じた研修内容になっているか。</li> <li>不祥事防止や情報漏えい事故防止の対策はあるか。</li> </ul>	3		
業務提案内容	業務実施計画	水道施設運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転監視制御</li> <li>水質管理</li> <li>水量管理</li> <li>水圧管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各浄水場の特性を踏まえた適切な監視、操作方法が示されているか</li> <li>水質管理の重要性を理解した管理方法が示されているか</li> <li>取水への影響、県水受水量の変化など、各浄水場における調整、対応方法は示されているか</li> <li>基準値の水圧を確保する取り組みは示されているか</li> </ul>	16	61
		水道施設保全管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検</li> <li>保守点検</li> <li>簡易修繕及び小規模修繕</li> <li>配水管洗浄及び不断水カメラ調査</li> <li>水源井カメラ調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各点検個所の点検計画や手法は具体的に示されているか</li> <li>各点検施設の点検頻度、対象、内容等が適切に示されているか</li> <li>管洗浄業務の手順及びリスク管理方法などが適切に示されているか</li> <li>運転監視制御設備の故障時等について迅速な対応方法が示されているか</li> <li>水源井カメラ調査の実施方法などが適切に示されているか</li> </ul>	19	
	環境・安全衛生管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生</li> <li>施設の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事者の健康診断について適切に示されているか</li> <li>水道施設として相応しい、衛生や美観を確保するための方策が示されているか</li> </ul>	4		
	その他業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内警備</li> <li>電気工作物保安管理</li> <li>ユーティリティ調達管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なシステム利用による施設管理方法が示されているか</li> <li>電気工作物の適切な保安管理方法が示されているか</li> <li>用品の調達にあたり、購入方法等コスト削減方法などは示されているか</li> </ul>	6		
	危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応</li> <li>組織的なバックアップ体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理項目の抽出は適切か。</li> <li>初動対応等について適切に示されているか。</li> <li>本社、協力企業等のバックアップ体制について示されているか。</li> <li>水質水量異常時、停電時等の対応が示されているか。</li> </ul>	7		
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の企業、人材の活用</li> <li>住民とのコミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元雇用、地元活用について具体性があるか。</li> <li>住民へのサービス向上に資する提案であるか。</li> </ul>	3		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外の効果的な独自提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他評価すべき独自提案が示されているか。</li> </ul>	6		
	価格提案内容			(「提案評価基準書」記載の方法により得点を算出)	30	
合計				100	100	